

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年12月27日
【中間会計期間】	第35期中（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	大黒屋グローバルホールディング株式会社
【英訳名】	Daikokuya Global Holding Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 浩平
【本店の所在の場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03 - 5421 - 6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 鞍掛 法道
【最寄りの連絡場所】	東京都港区高輪二丁目15番8号
【電話番号】	03 - 5421 - 6111（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役 鞍掛 法道
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自 平成26年 10月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 10月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 10月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成27年 10月1日 至 平成28年 3月31日
売上高 (千円)	9,049,354	-	10,259,952	17,584,247	11,204,269
経常利益又は経常損失 () (千円)	1,209,748	-	46,784	1,908,577	97,432
親会社株主に帰属する中間(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する当 期純損失 () (千円)	633,366	-	5,740	933,530	180,286
中間包括利益または包括利益 (千円)	636,562	-	794,850	936,456	837,514
純資産額 (千円)	11,110,813	-	13,835,422	11,410,706	16,087,636
総資産額 (千円)	16,954,922	-	23,010,323	17,270,467	26,626,848
1株当たり純資産額 (円)	306.73	-	168.36	315.01	195.77
1株当たり中間(当期)純利益又は 当期純損失 () (円)	17.49	-	0.07	25.77	2.95
潜在株式調整後1株当たり中間(当 期)純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	65.5	-	60.1	66.1	60.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	636,183	-	1,133,767	629,606	1,144,446
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	55,722	-	46,680	140,572	9,328,437
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	349,285	-	858,478	416,099	9,539,605
現金および現金同等物の中間期末 (期末)残高 (千円)	1,191,916	-	2,302,057	1,033,675	2,240,037
従業員数 (人)	209	-	592	224	604
(外、平均臨時雇用者数)	(17)	(-)	(118)	(16)	(391)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第33期、第33期中の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当該潜在株式に係る株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第34期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。第35期中は、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額について、潜在株式は存在するものの、当該潜在株式に係る株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 第34期中は、決算期変更により半期報告書を作成していないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第33期中	第34期中	第35期中	第33期	第34期
会計期間	自 平成26年 10月1日 至 平成27年 3月31日	自 平成27年 10月1日 至 平成28年 3月31日	自 平成28年 4月1日 至 平成28年 9月30日	自 平成26年 10月1日 至 平成27年 9月30日	自 平成27年 10月1日 至 平成28年 3月31日
売上高 (千円)	482	-	495	976	502
経常損失 () (千円)	45,272	-	75,442	136,010	315,142
中間(当期)純損失 () (千円)	45,877	-	76,047	137,220	315,748
資本金 (千円)	4,000,000	-	6,757,222	4,000,000	6,757,222
発行済株式総数 (株)	36,223,850	-	82,177,550	36,223,850	82,177,550
純資産額 (千円)	5,586,354	-	10,617,659	5,495,011	10,053,173
総資産額 (千円)	5,671,588	-	10,808,956	5,553,906	10,183,058
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	98.5	-	98.2	98.9	98.7
従業員数 (人)	-	-	-	-	-
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第34期中は、決算期変更により半期報告書を作成していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4【従業員の状況】

（1）連結会社の状況

平成28年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
質屋、古物売買業	592(118)
不動産賃貸業	- (-)
全社（共通）	- (-)
合計	592(118)

（注）従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当中間連結会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（2）提出会社の従業員の状況

平成28年9月30日現在

従業員数（人）	- (-)
---------	---------

（注）従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工を含む。）は、当中間会計期間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

（3）労働組合の状況

労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間（自平成28年4月1日 至平成28年9月30日）における、当社グループの業績につきましては、子会社の株式会社大黒屋（以下、「大黒屋」といいます。）において、平成27年7月のいわゆるチャイナショック以降の免税需要の減速や2015年末のいわゆる「爆買いの禁止」とも言われるような中国政府の姿勢により、高額品の売れ行きが鈍化していたことに加え、2015年は1US\$当たり120円前後で推移した円相場が、2016年に入り円高が加速し2016年4月以降は1US\$当たり110円を下回り、7月以降は、6月の英国のEU離脱の影響などから、さらに円高が進み1US\$当たり100円前半となった結果が、外国人観光客に、ブランド品に対する割高感をもたらし、さらに免税売上の低迷が進みました。このような環境に対応するため、円安時に買い取りを行った商品の処分（特に為替の影響を受ける高額品の処分）を行いました。

また費用に関しまして、大黒屋において、大型店である大黒屋福岡天神本館の開店に伴うコスト、外形標準課税に係る改正による租税公課の増加、新たな取り組みとしてライン査定の開始に伴うコスト、さらに新システムの導入に伴う関連費用が生じたことで、例年に比べ、販売費及び一般管理費が増加いたしました。

また上記の他、大黒屋が所有する不動産を売却し、309百万円の特別利益が発生しております。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、10,259百万円となり、営業利益は196百万円、経常損失は46百万円、親会社株主に帰属する中間純利益は5百万円となりました。

なお、平成27年12月24日開催の第33期定時株主総会における定款の一部変更の決議に基づき、事業年度を4月1日から3月31日までと変更いたしました。その経過措置として、第34期事業年度は平成27年10月1日から平成28年3月31日までの6ヶ月間となったため、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、前年同期との比較分析は行っておりません。（以下「(2) キャッシュ・フローの状況」、「2 生産、受注及び販売の状況」及び「7 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、営業活動によるキャッシュ・フロー1,133百万円、投資活動によるキャッシュ・フロー46百万円、財務活動によるキャッシュ・フロー858百万円及び現金及び現金同等物に係る換算差額259百万円により、期首残高2,240百万円から62百万円増加し2,302百万円となりました。

また、当中間連結会計年期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは1,133百万円の収入となりました。これは主に、たな卸資産の減少1,027百万円によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは46百万円の収入となりました。これは主に、有形固定資産の売却による収入407百万円、有形固定資産の取得による支出192百万円、差入保証金の差入による支出154百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは858百万円の支出となりました。これは主に、長期借入れによる収入1,393百万円、制限付預金の引出による収入1,500百万円、非支配株主からの払込みによる収入575百万円、長期借入金の返済による支出2,350百万円、連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出2,032百万円によるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
質屋、古物売買業(百万円)	6,689	-
合計(百万円)	6,689	-

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 販売実績

セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)	前年同期比(%)
質屋、古物売買業(百万円)	10,259	-
不動産賃貸事業(百万円)	0	-
合計(百万円)	10,259	-

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

5【経営上の重要な契約等】

(SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDにおける融資契約締結)

平成28年4月7日付(日本時間、4月8日)で当社連結子会社であるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDは、運転資金の調達を目的として、総額10百万ポンド(約16億円)の借入れを行う旨の融資契約を締結し、実行しております。

貸付人	Gordon Brothers Finance Company, LLC、及び、 GB Europe Management Services Limited
借入人	SPEEDLOAN FINANCE LIMITED
契約締結日	平成28年4月7日(日本時間の4月8日)
融資金額	総額10百万ポンド(約16億円)
融資期間	18ヶ月間(借入人が別途要請した場合には24ヶ月間)まで
担保	SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの全資産担保

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、半期報告書提出日において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の中間連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しており、当社の中間連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1中間連結財務諸表等 (1)中間連結財務諸表 注記事項 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。この中

間連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績値や状況を踏まえ合理的と判断される前提に基づき、見積り及び判断を行っておりますが、不確実性あるいはリスクがあるため、将来における実際の結果と異なる場合があります。

(2) 当中間連結会計期間の経営成績の分析

当中間連結会計期間の売上高につきましては、大黒屋において、平成27年7月のいわゆるチャイナショック以降の免税需要の減速や2015年末のいわゆる「爆買いの禁止」とも言われるような中国政府の姿勢により、高額品の売れ行きが鈍化していたことに加え、継続的な円高傾向が外国人観光客にブランド品に対する割高感をもたらし、さらに免税売上の低迷が進みました。このような環境に対応するため、円安時に買い取りを行った商品の処分（特に為替の影響を受ける高額品の処分）を実行いたしました。この結果、売上高は10,259百万円となりました。

営業損益につきましては、円高傾向の環境の下、大黒屋において円安時に買い取りを行った商品の処分を行ったことで、売上総利益率が26.0%と、例年に比べやや悪化する結果となったことや、大型店である大黒屋福岡天神本館の開店に伴うコスト、外形標準課税に係る改正による租税公課の増加、新たな取り組みとしてライン査定開始に伴うコスト、さらに新システムの導入に伴う関連費用が生じたことで、例年に比べ、販売費及び一般管理費が増加し、営業利益196百万円という結果となりました。

経常損益につきましては、支払利息190百万円や支払手数料145百万円といった金融費用の負担により、経常損失46百万円という結果となりました。

また上記の他、大黒屋が所有する不動産を売却し、特別利益が309百万円発生しておりますが、法人税等256百万円の負担により、親会社株主に帰属する中間純利益は5百万円という結果となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

銀行との融資契約書における財務制限条項等について

㈱大黒屋におけるタームローン契約及びコミットメントライン契約について、財務制限条項が付与されております。資金調達以降、当中間連結会計期間末日現在までにおいて本財務制限条項には一度も抵触していませんが、本財務制限条項に抵触した場合、融資契約上の全ての債務について期限の利益を失い、当社グループの資金繰り及び業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

当該財務制限条項等の詳細は、「第5 経理の状況 1中間連結財務諸表等(1) 中間連結貸借対照表 注記事項」に記載のとおりです。

小規模組織であることについて

当社は、取締役5名、監査役3名の小さな組織であり、内部管理体制も現状の組織規模に応じたものになっております。今後、事業の成長に合わせて、人員の増強・育成及び内部管理体制の充実を図る方針ですが、人材の確保及び内部管理体制の充実が円滑に進まなかった場合には、適切な組織対応ができず、当社及び当社グループの業務効率や事業拡大に支障をきたす恐れがあります。

子会社の㈱大黒屋による業績の影響について

当社グループの業績は㈱大黒屋の業績の影響を大きく受けることが見込まれ、㈱大黒屋の業績が悪化した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に重大な悪影響を及ぼす恐れがあります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループ主力事業である国内中古ブランド品買取販売事業は、80%程度を一般消費者から商品を買取販売することを基本としています。また当社の事業の根幹は在庫回転期間90日以内を目標として、買取販売をしています。そのため、従来であれば目標在庫回転期間内であれば為替変動による商品価格の下落（円高による円ベースでの下落）は消費者、市場からの買い取りを市場に合わせることににより、90 - 120日程度で商品価格の変動リスクは解消していきます。

また、円高による免税売上高の減少に備え、また、為替の影響を短期間に解消することおよびグローバルな需要の変動に対応するため、爆買いにより日本の中古ブランド品の需要が海外で認知されたことを契機に昨年来急速に海外展開を進めております。今後は、同業他社との業界再編も予想され、日本におけるある一定の基盤を早期に確立するために一定の範囲で積極的に店舗展開、資本業務提携、買取等を検討していきます。

当連結会計年度は、国内において、平成28年6月25日における大黒屋町田店開店を皮切りに、同年9月17日開店の大黒屋福岡天神本館に引き続き、好立地での出店を行う予定です。店舗数を増やすことで業績基盤を強化し、企業価値最大化を目指します。

また、海外におきましては、SFLグループが、大黒屋のビジネスモデルを取り入れた中古品買取販売店舗を富裕層の多いロンドンに平成28年7月に出店しました。同店舗の買取販売取引は、最低限の販売活動のもとで好調に推移しており、大黒屋の標準店以上の業績を上げております。今後も同地域を中心に店舗を展開していきます。

SFLグループは英国のEU離脱後のポンド安による外国人観光客の増加による円安バブル同様のブランド品等の売上増加、金価格上昇による質担保価値の上昇に伴う質の流質時の損失の減少等による収益増加および景気後退下における質利用者の増加による収入の増加等が見込まれます。また、本社および店舗でのリストラクチャリングの推進や、英国を含む欧州圏でのeコマース事業の展開により、収益の向上に努めていく所存であり、連結業績への貢献が期待されます。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの分析

キャッシュ・フローの分析については、「第2 事業の状況 1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

財務政策

当社グループの財務政策は、常に資金効率を最大限に高める活動を行いながら、営業活動によりキャッシュ・フローと金融機関からの長期・短期の借入により必要となる十分な資金を確保し、財務体質を強化することにあります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針

当社グループは、現在の事業環境及び入手可能な情報に基づき最善の経営方針を立案するよう努めております。今後も業種・業態を越えた企業間競争が一層激化するものと予想されますが、競合他社との差別化を図り、積極的に提案営業を推進し、顧客に信頼されるパートナーとなるよう企業価値の最大化を目指してまいります。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。

連結子会社である㈱大黒屋は、関東地区15店舗・関西地区5店舗・東海地区1店舗・九州地区1店舗の構成ですが、同社を取り巻く環境、顧客ニーズに対応すべく、今後、全国の主要都市に店舗展開する予定です。なお、㈱大黒屋では、福岡天神本館が本中間期の9月17日(土)にグランドオープンいたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	328,000,000
計	328,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年12月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	82,177,550	82,177,550	非上場	単元株式数 100株
計	82,177,550	82,177,550	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成28年4月1日～ 平成28年9月30日	-	82,177,550	-	6,757,222	-	2,757,222

(6)【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
大黒屋ホールディングス株式会社	東京都港区高輪2丁目15-8	57,865	70.41
オリオン・キャピタル・マネージメント 株式会社	東京都港区高輪2丁目15-8	14,000	17.03
齋藤 祐二	東京都港区	3,291	4.00
齋藤 雄大	東京都港区	1,828	2.22
齋藤 武	東京都港区	914	1.11
有限会社S & Y	千葉県松戸市上本郷2235-3 リビオ北松戸1303	462	0.56
齋藤 勝雄	千葉県浦安市	365	0.44
齋藤 菜奈	東京都港区	365	0.44
齋藤 章子	千葉県船橋市	300	0.36
齋藤 豊子	千葉県浦安市	274	0.33
計		79,667	96.95

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成28年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 700	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 82,176,500	821,765	-
単元未満株式	普通株式 350	-	-
発行済株式総数	82,177,550	-	-
総株主の議決権	-	821,765	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社保有の自己株式17株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
大黒屋グロ ーバルホ ールディ ング株 式会社	東京都港区高輪 二丁目15番8号	700	-	700	0.00
計	-	700	-	700	0.00

2【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成27年12月24日開催の第33期定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、決算期を9月30日から3月31日に変更いたしました。これに伴い、前連結会計年度及び前事業年度は、平成27年10月1日から平成28年3月31日までの6ヶ月間となったため、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しておりません。従って、前中間連結会計期間及び前中間会計期間の記載を省略しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間会計期間(平成28年4月1日から平成28年9月30日まで)の中間財務諸表について、明誠有限責任監査法人による中間監査を受けております。

1【中間連結財務諸表等】

(1)【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,374,469	1,230,057
売掛金	454,350	297,411
営業貸付金	1,391,820	1,335,927
たな卸資産	1,346,576,82	1,334,78,879
短期貸付金	1,500,848	1,500,213
その他	1,289,869	1,128,573
貸倒引当金	179,791	65,732
流動資産合計	18,878,249	15,496,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	1,223,152	1,228,029
土地	1,338,801	1,248,648
その他(純額)	2,233,978	2,287,519
有形固定資産合計	805,933	818,197
無形固定資産		
のれん	6,103,096	5,671,356
その他	56,235	82,368
無形固定資産合計	6,159,332	5,753,725
投資その他の資産		
投資有価証券	30,203	29,774
その他	755,769	914,934
貸倒引当金	2,640	2,640
投資その他の資産合計	783,332	942,069
固定資産合計	7,748,598	7,513,991
資産合計	26,626,848	23,010,323

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	21,321	124,538
短期借入金	1,562,150	1,567,650
1年内返済予定の長期借入金	1,560,000	1,560,000
未払法人税等	715,608	245,107
ポイントカード引当金	49,039	42,810
賞与引当金	9,000	-
その他	565,339	585,639
流動負債合計	2,582,458	2,274,746
固定負債		
長期借入金	1,57,900,000	1,56,864,700
退職給付に係る負債	20,368	15,725
その他	36,384	19,729
固定負債合計	7,956,753	6,900,154
負債合計	10,539,211	9,174,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,757,222	6,757,222
資本剰余金	4,890,514	3,433,151
利益剰余金	5,086,919	5,092,659
自己株式	609	609
株主資本合計	16,734,046	15,282,424
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,297	2,139
為替換算調整勘定	648,708	1,449,140
その他の包括利益累計額合計	646,410	1,447,001
純資産合計	16,087,636	13,835,422
負債純資産合計	26,626,848	23,010,323

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	10,259,952
売上原価	6,689,494
売上総利益	3,570,457
販売費及び一般管理費	1 3,374,061
営業利益	196,395
営業外収益	
受取利息	125,509
受取配当金	340
受取手数料	6,482
受取損害賠償金	49
受取保険金	567
その他	3,370
営業外収益合計	136,319
営業外費用	
支払利息	190,090
支払手数料	145,799
為替差損	41,387
その他	2,223
営業外費用合計	379,500
経常損失()	46,784
特別利益	
固定資産売却益	2 309,337
特別利益合計	309,337
税金等調整前中間純利益	262,552
法人税、住民税及び事業税	233,309
法人税等調整額	23,502
法人税等合計	256,811
中間純利益	5,740
親会社株主に帰属する中間純利益	5,740

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
中間純利益	5,740
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	158
為替換算調整勘定	800,432
その他の包括利益合計	800,591
中間包括利益	794,850
(内訳)	
親会社株主に係る中間包括利益	794,850

【中間連結株主資本等変動計算書】

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,757,222	4,890,514	5,086,919	609	16,734,046
当中間期変動額					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		1,457,362			1,457,362
親会社株主に帰属する中間純利益			5,740		5,740
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	1,457,362	5,740	-	1,451,622
当中間期末残高	6,757,222	3,433,151	5,092,659	609	15,282,424

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	其他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,297	648,708	646,410	16,087,636
当中間期変動額				
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				1,457,362
親会社株主に帰属する中間純利益				5,740
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	158	800,432	800,591	800,591
当中間期変動額合計	158	800,432	800,591	2,252,213
当中間期末残高	2,139	1,449,140	1,447,001	13,835,422

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前中間純利益	262,552
減価償却費	68,410
のれん償却額	289,062
差入保証金償却額	4,315
貸倒引当金の増減額(は減少)	89,521
ポイントカード引当金の増減額(は減少)	6,229
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	4,643
受取利息及び受取配当金	125,850
支払利息	190,090
支払手数料	145,799
固定資産売却損益(は益)	309,337
売上債権の増減額(は増加)	349,151
たな卸資産の増減額(は増加)	1,027,052
仕入債務の増減額(は減少)	116,557
賞与引当金の増減額(は減少)	9,000
為替差損益(は益)	36,515
その他	72,316
小計	2,017,241
利息及び配当金の受取額	125,165
利息の支払額	160,274
支払手数料の支払額	194,876
法人税等の支払額	653,488
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,133,767
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	192,360
有形固定資産の売却による収入	407,340
無形固定資産の取得による支出	1,098
差入保証金の差入による支出	154,724
その他	12,475
投資活動によるキャッシュ・フロー	46,680
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入れによる収入	54,500
長期借入れによる収入	1,393,953
長期借入金の返済による支出	2,350,000
制限付預金の引出による収入	1,500,431
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	2,032,552
非支配株主からの払込みによる収入	575,190
財務活動によるキャッシュ・フロー	858,478
現金及び現金同等物に係る換算差額	259,949
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	62,020
現金及び現金同等物の期首残高	2,240,037
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,230,057

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 5社

連結子会社の名称

株式会社大黒屋

AU 79 LIMITED

AG 47 LIMITED

SPEEDLOAN FINANCE LIMITED

CHANTRY COLLECTIONS LIMITED

2. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

AU 79 LIMITED、AG 47 LIMITED、SPEEDLOAN FINANCE LIMITED、CHANTRY COLLECTIONS LIMITEDの中間会計期間は26週で、中間決算日は9月30日にもっとも近い土曜日としております。同社中間決算日から中間連結決算日である9月30日までの間に発生した重要な取引については、連結上必要な修正を行っております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

中間連結会計期間末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっております。

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

たな卸資産

商品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）によっております。

貯蔵品

最終仕入原価法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社及び国内連結子会社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

また、在外連結子会社は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2年～50年

その他 3年～20年

無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（3年から5年）による定額法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ポイントカード引当金

販売促進を目的とするポイントカード制度に基づき、顧客へ付与したポイントの利用に備えるため、当中間連結会計期間末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、在籍する従業員については退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、年金受給者及び待期者については直近の年金財政計算上の数理債務の額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年間の均等償却を行っております。

(6) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

質屋業における収益計上時期について

売上高に含まれる株式会社大黒屋の質料については、営業貸付金に対する利息と質物（担保物）に関する保管料を合わせた性格を有するものであります。この質料は後払いで入金されますが、質料を支払って契約を継続するか流質させる（質物を放棄し、債務の弁済に充てる）かについては、顧客に選択肢があるため、質料は入金時点で認識し、売上計上しております。

売上高に含まれるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの質料については、実効金利法による発生主義により収益を認識しております。

SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDにおけるスクラップに分類された質物の会計処理について

SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDは、流質した質物のうちスクラップに分類したのものについて、スクラップは換金性が高く、また、早期に売却する方針であることから、流質時の時価で評価し、売却時においては収益を純額表示しております。

在外子会社及び在外関連会社における会計方針に関する事項

国内子会社と在外子会社との会計方針の差異は、主として「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号）における当面の取扱いを採用していることによります。

（会計方針の変更）

（平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年6月17日）を当中間連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響は軽微であります。

（追加情報）

（繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用）

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日）を当中間連結会計期間から適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
現金及び預金	2,430,790千円	437,936千円
営業貸付金	1,916,354	1,861,355
たな卸資産	3,891,927	2,760,817
短期貸付金	5,000,000	5,000,000
建物及び構築物	55,213	44,745
土地	289,883	200,483
SPEEDLOAN FINANCE LIMITED保有の 全資産	-	4,645,049
計	13,584,170	14,950,389

(注) 上記以外に関係会社株式(前連結会計年度及び当中間連結会計期間の取得価額5,505,100千円)に対し質権が設定されておりますが、連結子会社の株式のため連結貸借対照表では相殺消去されております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
短期借入金	500,000千円	500,000千円
1年内返済予定の長期借入金	600,000	600,000
長期借入金	7,900,000	6,864,700
計	9,000,000	7,964,700

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
	1,025,459千円	1,065,843千円

3 たな卸資産の内容

たな卸資産の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
商品	4,656,655千円	3,474,127千円
貯蔵品	1,026	4,752
計	4,657,682	3,478,879

4 連結子会社(株式会社大黒屋)においては、運転資金の効率的な調達を行うため株式会社東京スター銀行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,000,000千円
借入実行残高	500,000	500,000
差引額	500,000	500,000

5 財務制限条項

前連結会計年度（平成28年3月31日）

前連結会計年度における株式会社大黒屋の借入金（前連結会計年度の連結貸借対照表計上額は、短期借入金500,000千円、1年内返済予定の長期借入金600,000千円、長期借入金7,900,000千円）について、財務コベナントの遵守として、レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があります。

また、不作為義務として、配当制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。そのため、大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剰余金の配当の実施を行うことができません。

当中間連結会計期間（平成28年9月30日）

1．株式会社大黒屋について

当中間連結会計期間における株式会社大黒屋の借入金（当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表計上額は、短期借入金500,000千円、1年内返済予定の長期借入金600,000千円、長期借入金5,550,000千円）について、財務コベナントの遵守として、レバレッジ・レシオ、デット・サービス・カバレッジ・レシオ、利益維持、純資産維持があります。

また、不作為義務として、配当制限、株式公開制限、証券発行制限、定款の変更や合併、会社分割、株式交換、株式移転等の重要な変更の制限等があります。そのため、大黒屋は、貸付人の事前の書面による承諾が無い限り、剰余金の配当の実施を行うことができません。

2．SPEEDLOAN FINANCE LIMITEDについて

当中間連結会計期間におけるSPEEDLOAN FINANCE LIMITEDの借入金（当中間連結会計期間の中間連結貸借対照表計上額は、長期借入金1,314,700千円）について、財務コベナントの遵守として、EBITDA、LTV（担保掛目）、財務流動性の維持、資本的支出の制限があります。

また、上記以外に、配当制限、資産の取得及び処分、貸付制限等があります。

（中間連結損益計算書関係）

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給与手当	1,111,068千円
地代家賃	677,905
のれん償却額	289,062
支払手数料	294,828
退職給付費用	28,111
ポイントカード引当金繰入額	6,229
貸倒引当金繰入額	87

2 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
土地	277,253千円
建物	32,084

(中間連結株主資本等変動計算書)

当中間連結会計期間(平成28年4月1日~平成28年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当中間連結会計期間 増加株式(株)	当中間連結会計期間 減少株式(株)	当中間連結会計期間 末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	82,177,550	-	-	82,177,550
合計	82,177,550	-	-	82,177,550
自己株式				
普通株式	717	-	-	717
合計	717	-	-	717

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	2,302,057千円
現金及び現金同等物	2,302,057

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1年内	154,497	174,317
1年超	1,934,559	1,477,211
合計	2,089,056	1,651,528

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	3,740,469	3,740,469	-
(2) 売掛金	454,350	454,350	-
(3) 営業貸付金	3,914,820		
貸倒引当金(1)	179,791		
差引	3,735,029	3,735,029	-
(4) 短期貸付金	5,000,848	5,000,848	-
(5) 投資有価証券	25,703	25,703	-
資産計	12,956,400	12,956,400	-
(1) 買掛金	21,321	21,321	-
(2) 短期借入金	622,150	622,150	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	600,000	600,000	-
(4) 未払法人税等	715,608	715,608	-
(5) 長期借入金	7,900,000	7,900,000	-
負債計	9,859,079	9,859,079	-

(1) 営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

	中間連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	2,302,057	2,302,057	-
(2) 売掛金	297,411	297,411	-
(3) 営業貸付金	3,354,927		
貸倒引当金(1)	65,732		
差引	3,289,195	3,289,195	-
(4) 短期貸付金	5,000,213	5,000,213	-
(5) 投資有価証券	25,274	25,274	-
資産計	10,914,152	10,914,152	-
(1) 買掛金	124,538	124,538	-
(2) 短期借入金	676,650	676,650	-
(3) 1年内返済予定の長期借入金	600,000	600,000	-
(4) 未払法人税等	245,107	245,107	-
(5) 長期借入金	6,864,700	6,864,700	-
負債計	8,510,996	8,510,996	-

(1) 営業貸付金に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注)1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 短期貸付金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 営業貸付金

営業貸付金は、質草を担保とする債権であります。質草の預り期間は短期間であり、貸借対照表価額から貸倒引当金を控除した金額に時価が近似していることから、当該価格を時価としております。

(5) 投資有価証券

株式の時価は、取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する詳細については、「有価証券関係」注記をご参照ください。

負債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金

これらは変動金利であり短期間で市場金利が反映され、また、当社グループの信用状態も借入実行後大きく異ならないため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
非上場株式	4,500	4,500

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成28年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	19,303	15,484	3,818
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	19,303	15,484	3,818
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,399	6,704	304
	(2) 債権	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	6,399	6,704	304
合計		25,703	22,189	3,513

当中間連結会計期間(平成28年9月30日)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	25,274	22,190	3,083
	債権	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	25,274	22,190	3,083
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	-	-	-
	債権	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合計		25,274	22,190	3,083

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

(株式会社大黒屋における新株予約権の行使に伴う新株式の発行)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社 大黒屋 (当社の連結子会社)
事業の内容 質屋、古物売買業

(2) 企業結合日

平成28年6月24日

(3) 企業結合の法的形式

当社以外を引受人とする第三者割当による新株予約権の行使

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

当社の連結子会社である株式会社大黒屋は、平成28年6月24日付で、同社が平成24年8月10日付で発行いたしました第1回新株予約権を保有するゴールドマン・サックス・リアルティ・ジャパン有限会社並びにメザンファンド3号投資事業有限責任組合及びアドミラルキャピタル株式会社(以下、総称して「第1回新株予約権保有者ら」といいます。)より、本新株予約権の行使を受け、第1回新株予約権保有者らに対し新株式を発行いたしました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

当社以外の第三者による連結子会社の新株予約権の行使に伴う当社持分の減少

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

780,534千円

(株式会社大黒屋における自己株式の取得)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

結合当事企業の名称 株式会社 大黒屋 (当社の連結子会社)
事業の内容 質屋、古物売買業

(2) 企業結合日

平成28年6月24日

(3) 企業結合の法的形式

連結子会社による非支配株主からの自己株式の取得

(4) 結合後企業の名称

変更ありません。

(5) その他取引の概要に関する事項

取引の概要

当社の連結子会社である株式会社大黒屋は、上記(株式会社大黒屋における新株予約権の行使に伴う新株式の発行)に記載の平成28年6月24日付で発行いたしました新株式を同日付で取得いたしました。

取得の理由

株式会社大黒屋は当社の完全子会社であります。第1回新株予約権保有者らがその保有又は共有する本新株予約権を行使した後も、完全親子関係を維持することが当社グループにとって最適であると判断したためです。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

3. 子会社株式を追加取得した場合に掲げる事項

被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金 2,032,552千円

4. 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

(1) 資本剰余金の主な変動要因

連結子会社による自己株式の取得に伴う当社持分の増加

(2) 非支配株主との取引によって減少した資本剰余金の金額

676,828千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

全セグメントの売上高の合計、営業利益及びセグメントの資産の金額に占める「質屋、古物売買業」の割合がいずれも90%を超えているため、記載を省略しております。

【関連情報】

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	英国	合計
7,440,168	2,819,784	10,259,952

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	英国	合計
633,548	184,648	818,197

3．主要な顧客ごとの情報

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

のれんの償却289,062千円及び未償却残高5,671,356千円は、全て質屋、古物売買業に係るものであります。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当中間連結会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成28年9月30日)
1株当たり純資産額	195.77円	168.36円

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
1株当たり中間純利益金額	0.07円
(算定上の基礎)	
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	5,740
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	5,740
普通株式の期中平均株式数(株)	82,176,833

(注) 当中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、当該潜在株式に係る株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成28年3月31日)	当中間会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	198,457	164,496
短期貸付金	4,273,741	-
その他	56,026	698
流動資産合計	4,528,225	165,195
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	671	525
土地	40,619	40,619
有形固定資産合計	41,290	41,145
投資その他の資産		
投資有価証券	4,500	4,500
関係会社株式	1 5,608,414	1 10,597,487
その他	628	628
投資その他の資産合計	5,613,542	10,602,615
固定資産合計	5,654,833	10,643,761
資産合計	10,183,058	10,808,956
負債の部		
流動負債		
短期借入金	122,150	176,650
未払法人税等	1,074	1,275
その他	6,660	13,372
流動負債合計	129,885	191,297
負債合計	129,885	191,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,757,222	6,757,222
資本剰余金		
資本準備金	2,757,222	2,757,222
その他資本剰余金	2,133,292	2,133,292
資本剰余金合計	4,890,514	4,890,514
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	953,420	1,029,467
利益剰余金合計	953,420	1,029,467
自己株式	609	609
株主資本合計	10,693,706	10,617,659
評価・換算差額等		
繰延ヘッジ損益	640,533	-
評価・換算差額等合計	640,533	-
純資産合計	10,053,173	10,617,659
負債純資産合計	10,183,058	10,808,956

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	495
売上原価	441
売上総利益	53
販売費及び一般管理費	55,235
営業損失()	55,181
営業外収益	1 20,854
営業外費用	2 41,114
経常損失()	75,442
税引前中間純損失()	75,442
法人税、住民税及び事業税	605
法人税等合計	605
中間純損失()	76,047

【中間株主資本等変動計算書】

当中間会計期間（自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本							株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	6,757,222	2,757,222	2,133,292	4,890,514	953,420	953,420	609	10,693,706
当中間期変動額								
中間純損失（ ）					76,047	76,047		76,047
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	-	-	-	-	76,047	76,047	-	76,047
当中間期末残高	6,757,222	2,757,222	2,133,292	4,890,514	1,029,467	1,029,467	609	10,617,659

	評価・換算差額等		純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	640,533	640,533	10,053,173
当中間期変動額			
中間純損失（ ）			76,047
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	640,533	640,533	640,533
当中間期変動額合計	640,533	640,533	564,486
当中間期末残高	-	-	10,617,659

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産

当社は定率法を採用しております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

3. 重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：外貨建貸付金

ヘッジ対象：外貨建関係会社株式の取得に係る予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建金銭債権債務の為替相場の変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性の方法

ヘッジ手段の想定元本とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を当中間会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる中間財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当中間会計期間から適用しております。

(中間貸借対照表関係)

1 担保資産及び担保付債務

前事業年度(平成28年3月31日)

連結子会社である株式会社大黒屋に対する関係会社株式5,505,100千円について、同連結子会社の総額9,000,000千円の金融機関からの借入金に対する質権が設定されております。

当中間会計期間(平成28年9月30日)

連結子会社である株式会社大黒屋に対する関係会社株式5,505,100千円について、同連結子会社の総額6,650,000千円の金融機関からの借入金に対する質権が設定されております。

(中間損益計算書関係)

1 営業外収益のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
受取利息	20,838千円

2 営業外費用のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
支払利息	2,820千円
為替差損	38,227

3 減価償却実施額

	当中間会計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
有形固定資産	145千円

(有価証券関係)

子会社株式(前事業年度の貸借対照表計上額5,608,414千円及び当中間会計期間の中間貸借対照表計上額10,597,487千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第34期)(自 平成27年10月1日 至 平成28年3月31日)平成28年6月30日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月27日

大黒屋グローバルホールディング株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	町出 知則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 和輝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大黒屋グローバルホールディング株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、大黒屋グローバルホールディング株式会社及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成28年12月27日

大黒屋グローバルホールディング株式会社

取締役会 御中

明誠有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	町出 知則	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関 和輝	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている大黒屋グローバルホールディング株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第35期事業年度の中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、大黒屋グローバルホールディング株式会社の平成28年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- () 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。